

三重県 伊勢湾南部圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・ 伊勢湾南部圏域は、伊勢湾沿岸の津市、松阪市、明和町、伊勢市と県内で人口の多い3市1町に位置し、湾内及び遠浅の海岸地形の沿岸で水産業が営まれている。
- ・ 圏域内の漁協は、令和3年時点で4漁協があり、組合員が100人未満の小規模の漁協も存在する。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・ 伊勢湾南部圏域では、イカナゴ、イワシ類、スズキ類などの浮魚や、マアナゴ、カレイ類、ヨシエビ、シャコ、アサリ、ハマグリなど定着性の魚介類を対象に、船びき網や底びき網、採貝漁業などが営まれるとともに、河川などからの栄養供給を活かした黒ノリ・アオノリ養殖業が営まれている。
- ・ 近年、湾内の貧酸素水塊の拡大・長期化や漁場の狭小化など海域・漁場環境の変化もあり、主要な水産物であるアサリなどの定着性資源量が激減しているとともに、黒ノリ養殖業においても生産量が減少傾向となっている。このため、伊勢湾の関係漁業者等が広域的に参加・設立した「三重県アサリ協議会」において、稚貝の移殖放流など資源を有効活用できる仕組みを構築し、取り組むとともに、漁業者を中心とした活動組織が行う「水産多面的機能発揮対策事業」において、効果的・効率的な藻場・干潟の保全に取り組んでいる。
- ・ 圏域における船びき網漁業によるイカナゴ漁は、7年連続で解禁を見合わせるなど、深刻な資源量の減少に直面している。今後も海洋環境の変化等により漁獲量が不安定な状況となることが予想されるため、これまでに「伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画」で取り組んできた漁獲物の規制や操業区域の制限等について、積極的に持続的な生産が可能な水産業に取り組むとともに、県内全域で漁獲量枠を設定しているTAC対象種（マイワシ等）の資源管理の取組を進める。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・ 圏域内には、6箇所の産地市場がある。漁港単位での設置や小規模なものについては、販売事業の状況からコスト縮減や流通の合理化を図るため、統廃合が検討されている。
- ・ マイワシ等の浮魚類は、加工場のある漁港や港湾へ陸揚げし、貝類は根拠地である漁港へ陸揚げし、そのまま出荷されている。

④ 養殖業の状況

- ・ 県内のノリ類（黒ノリ、アオノリ）は根拠地で陸揚げ・加工された後、圏域内（松阪市）にあるノリ流通センターに集荷され、競りが行われている。
- ・ 伊勢湾南部地域では、黒ノリ養殖業の生産の安定化と持続的発展を図るため、ノリ委託加工施設の整備が計画されており、地域全体で黒ノリ集約化と水産業による地域活性化を目指している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者の状況

- ・ 平成30年現在(2018年漁業センサス)の漁業経営体数は304（平成25年511）、漁業就業者数は平成25年の894人から平成30年の558人まで減少しており、将来的にも減少傾向にあるとみられる。県内の漁業就業者の高齢化率も全国平均を大きく上回っており、高齢化も進行している。
- ・ こうした状況のなか、平成26年に水産関係団体等により「三重県漁業担い手対策協議会」が設立され、担い手支援対策や新規就業者の受入れ等の課題に取り組み、新規就業者の育成支援組織である「漁師塾」の地区拡大等による就業支援体制の強化や、漁業の多様な担い手の確保を図るほか、漁業者の経営力向上に向けた協業化や新技術の導入、また、経営の健全化を目指した漁協合併等、将来に向けて持続的な漁業生産を行うための取組を進めている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・ 伊勢湾漁協所属のノリ養殖業者らにより、板ノリの民間への加工委託を行う等、水産業の6次産業化や異業種連携などに取り組んでいる。
- ・ 当圏域は古くからひじき加工業が盛んな地域であり、「伊勢ひじき」は三重ブランドと認定し、高品質の新商品化に取り組み「もうかる水産業」を展開している。
- ・ 近年、漁の解禁見合わせが続いているイカナゴ漁に代わる新たな収入確保のため、漁船漁業に加えてアオノリ養殖に取り組むなど、複合経営による経営の安定化に取り組んでいる。
- ・ 漁獲量が増加しているバカガイやバイなどを対象に6次産業化による地域特産

品の開発に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 漁業施設は老朽化が著しく、改修・補修が求められているものの、後継者問題や漁業経営の悪化に伴い、漁業者負担の出資が厳しい状況となっている。
- ・ 長寿命化計画に基づく漁港施設の計画的な機能保全に係る補助事業の採択要件を満たすことが厳しい状況となっている漁港もある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・ 現況の利用状況を踏まえ、拠点漁港への機能集約を検討する。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点 (養殖・採貝藻) 型	設定理由；伊勢湾内の南部圏域の船びき網や底びき網漁業の産地市場への陸揚げの集約化が図られるとともに、県内外への水産物の流通体制が確立されている。
② 圏域範囲	伊勢湾沿岸 津市、松阪市、明和町、伊勢市	設定理由；伊勢湾南部圏域は、伊勢湾沿岸の津市から伊勢市にかけての地域において、湾内での海面漁業におけるイカナゴ、イワシ類などの回遊魚やマアナゴ、ヨシエビ、アサリ、バカガイなど定着性の魚介類、一級河川などからの栄養供給を活かした黒ノリ養殖業を中心に陸揚げが行われている。
③ 流通拠点漁港	白塚漁港	設定理由；南部圏域内の沿岸漁業の基地として、圏域内最大の産地市場と水産加工場を有しており、水産物の陸揚げが集約されているとともに、一定の港勢を有している。 産地市場では製氷施設等の氷の殺菌対策などの衛生管理が行われており、高度衛生管理の導入に向けて、ブランド化を強めるための意識改革や講習会などの衛生管理対策の知

		識向上に取り組む。また、災害時の漁港利用者の避難体制の構築に取り組む。
④ 生産拠点漁港	香良洲漁港	設定理由；1種漁港で一定の港勢を有している。津市地域防災計画において、防災拠点漁港として、発災後の生産機能の早期回復と緊急物資等を陸揚げするため、主要施設の耐震・耐津波対策の整備を実施した。
⑤ 輸出拠点漁港	白塚漁港	設定理由；産地市場における衛生管理対策の強化を図ることにより水産加工場と連携し輸出品目の開発と水産物の消費拡大、物流の効率化が見込まれる。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	8,853.5	圏域の登録漁船隻数(隻)	694
圏域の総漁港数	10	圏域内での輸出取扱量(トン)	-
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	松阪地域養殖生産拠点 明和・伊勢地域養殖生産拠点
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	松阪地域養殖生産拠点：ノリ類 明和・伊勢地域養殖生産拠点：ノリ類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	松阪地域養殖生産拠点：ノリ類 282.0 t 明和・伊勢地域養殖生産拠点：ノリ類 1,008.0 t
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	松阪地域養殖生産拠点：ノリ類 337.0 百万円 明和・伊勢地域養殖生産拠点：ノリ類 376.0 百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・ 圏域内の多くの産地市場は、開設規模が小さいことから衛生管理に向けた対応が十分でないため、従来から大切にされてきた鮮度の良さに加え、安全性・信頼性を兼ね備えた一貫した品質管理による漁獲物の供給体制の確立が必要であり、また産地仲買業者の減少や高齢化による買受能力の低下などもみられることから、新たな産地仲買業者の参入促進や県漁連等の買受能力の強化などにより、魚価の安定を図ることも重要である。広域的な水産物流通機能の強化を図るため、県内の 41 産地市場での取扱動向や集荷範囲の現状などを把握し、圏域内について拠点漁港を中心とした産地市場の集約化や流通拠点漁港の衛生管理の強化を図るための効率的な運用体制をめざし、「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進する。
- ・ 県産の水産物の輸出促進は、EU やアメリカ向け水産物輸出に必要な HACCP 認定等の取得に係る支援を行うなどの取組を推進する。
- ・ 流通拠点漁港である白塚漁港においては、レベル 2 の衛生管理に向けた整備を検討している段階である。また、漁業者からは冷海水機の導入による水産物の高鮮度化要望が強く、漁協が対応を検討中である。なお、地元加工業者所有の製氷施設から氷を購入し活用しているため、製氷施設については新たな施設整備の要望はない。

②養殖生産拠点の形成

- ・ 松阪・伊勢地区では、一級河川などからの栄養豊富な河川水を活かし、多種多様な用途の幅広いニーズに対応した黒ノリ及びアオノリ養殖業が行われているが、生産者の減少に伴い生産枚数も減少している。後継者確保とそのための経営の安定化、生産基盤の強化が重要であるため、黒ノリ生産における委託加工方式への転換など、協業化による規模拡大や養殖作業工程、資材購入の協業化などによるコスト削減や効率化をめざし、「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・ 全国的にも漁獲量が減少しているアサリは、伊勢湾の定着性資源のなかで特に減少が著しく、昭和 57 年の 14,769 t をピークに年々減少し、平成 30 年は 8 t に、令和元年には 29 t まで激減し、水産資源の回復・増大を図るため、干潟造成などのアサリ漁獲量の回復をめざし早急な対策が必要である。
- ・ 伊勢・三河湾海域における干潟・浅場は、多種多様な生物の生息・成育の場や水質浄化など、生態系を維持するうえで重要であり、伊勢・三河湾海域を共有する愛知県と三重県が連携し広域的な視点を持ち、「伊勢・三河湾海域干潟ビジョ

ン」を策定し、実効性のある効率的な干潟・浅場の保全・創造に取り組んでいる。

- ・ 効果的な藻場・干潟の保全・創造対策を進めるうえで必要となる藻場・干潟の分布状況の把握のため、定期的な藻場・干潟の分布調査の実施に取り組む。
- ・ 伊勢湾の関係漁業者等が広域的に参加・設立した「三重県アサリ協議会」を中心に漁協や市町、県が協働連携して伊勢湾のアサリ復活に向けて、共同漁業権を越えた稚貝の移殖放流など資源を有効活用できる仕組みを構築し、取り組むとともに、漁業者を中心とした活動組織が行う「水産多面的機能発揮対策事業」において、効果的・効率的な藻場・干潟の保全の取組を推進する。

②災害リスクへの対応力強化

- ・ 東日本大震災を踏まえ、逼迫する南海トラフ地震等の大規模地震による揺れや津波による大規模災害に備えるため、漁業地域における防災対策や地域水産業の早期回復するための対策が急務であり、平成 26 年に策定した「三重県新地震・津波対策行動計画」の取組を進め、新たな地震・津波対策の考え方を踏まえた津波対策及び避難対策の充実や強化、及び襲来が懸念される大型台風等による災害の激甚化への対応が必要である。
- ・ 産地市場を有する漁港では、多くの水産関係者が就労し、拠点漁港は水産物の流通・生産拠点として重要な役割を担っており、被害を最小限にとどめるため、漁港施設などの防災・減災機能の強化や有事の際の水産業の早期再開のための対策など、地域住民や就労者・来訪者の安全確保に向けた漁業地域の防災力の向上を図るとともに、災害後の水産物の安定供給や地域の経済活動の支援に向けた、水産物の流通・生産機能の確保、災害時に漁港利用者が避難できるような災害に強い地域づくりを推進する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

- ・ 漁村コミュニティの維持発展に向け、漁師塾などの展開により水産業の担い手の確保・育成を進めるとともに、漁業と他の産業との連携や地域外の人材の活用、高齢者や女性の参画も図りながら、地域全体で漁業に取り組む体制づくりを進める。
- ・ 都市部等からの誘客を促進して交流人口の増大を図るため、海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・ ロボット技術を活用した省力化等により、高齢者や女性など多様な担い手がラ

イフステージ等にあわせて活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現を推進する。

- ・ 地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや地域における水福連携の推進等を担う指導者の育成を支援し、水福連携の取組の展開を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
三重保全三期	藻場・干潟	水産環境整備

- ・ 津市地先及び松阪市地先において、干潟・浅場造成を実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
白塚	早期再開	機能強化	白塚漁港	2	○
津市	予防保全	機能保全	香良洲漁港	1	
松阪市	予防保全	機能保全	狛師漁港	1	
明和町	予防保全	機能保全	大淀漁港	1	
伊勢市	予防保全	機能保全	豊北漁港 村松漁港	1 1	

- ・ 白塚漁港においては、水産業 BCP の実効発揮のために、主要な施設の耐震診断を実施し、診断結果に合わせて耐震・耐津波化整備を実施する。
- ・ 津市地区においては、香良洲漁港の泊地における老朽化対策を実施する。
- ・ 松阪市地区においては、狛師漁港の泊地、護岸における老朽化対策を実施する。
- ・ 明和町地区においては、大淀漁港の防波堤、泊地における老朽化対策を実施する。
- ・ 伊勢市地区においては、豊北漁港の護岸、村松漁港の物揚場における老朽化対策

を実施する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

4. 環境への配慮事項

- ・ 整備により環境への影響が想定される場合は、必要な事前調査を行い負荷軽減対策を検討のうえ実施する。特に、泊地等の浚渫については、漁船航行の安全性の確保のほか、港内の水質保全・底質の改善や近隣海域の魚介類の生息環境の保全に配慮する。
- ・ 伊勢湾内において、海域環境の悪化、海岸線の開発等により減少した干潟・浅場の再生・回復を積極的に実施するとともに、漁場環境を改善した海域において、水質浄化機能を持つアサリ等二枚貝の稚貝放流や碎石の活用による着底促進の取組を合わせて行い、貧酸素化の改善や自然浄化機能の回復を図る。
- ・ AI・ICT等の活用により海況の可視化や将来予測を行うことで、漁船漁業、養殖業における移動時間の短縮につなげることで、CO₂の削減に貢献する。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり